

第7次 大月町 総合振興計画

2021 ~ 2030

(令和3年度~令和12年度)

概要版

町長あいさつ



本町では、少子高齢化が深刻化し、あらゆる分野での担い手、後継者不足が大きな課題となっており、後継者問題は、本町の一次産業や地域活力の衰退を招き、町の将来に大きな影を落としています。

本町においても「住みたい、住める、住んでよかった町づくり」を目指し、あらゆる施策を講じてまいりましたが、若者世代の減少を伴う人口問題の解消や一次産業の振興につながる地域活性化には至っていないことから、今後も、町民の皆様とともに、これらの問題の解決に向けた取り組みを進めていくことが重要と考えています。

本計画は、このような課題の解決に向け、長期的、総合的観点にたって今後の大月町政の進むべき方向性を明らかにしたものであり、本町の10年後のあるべき将来像を見据え、すべての基礎となる「人づくり」や組織、団体、地域を活性化させる「地域づくり」を目指す施策を中心に策定しました。

町民と行政が一丸となり、将来に希望が持てる「未来へ繋ぐまちづくり」が実現されるよう、関係各位と連携しながら計画の遂行に取り組んでまいります。

令和3年7月

大月町長 岡田 順一

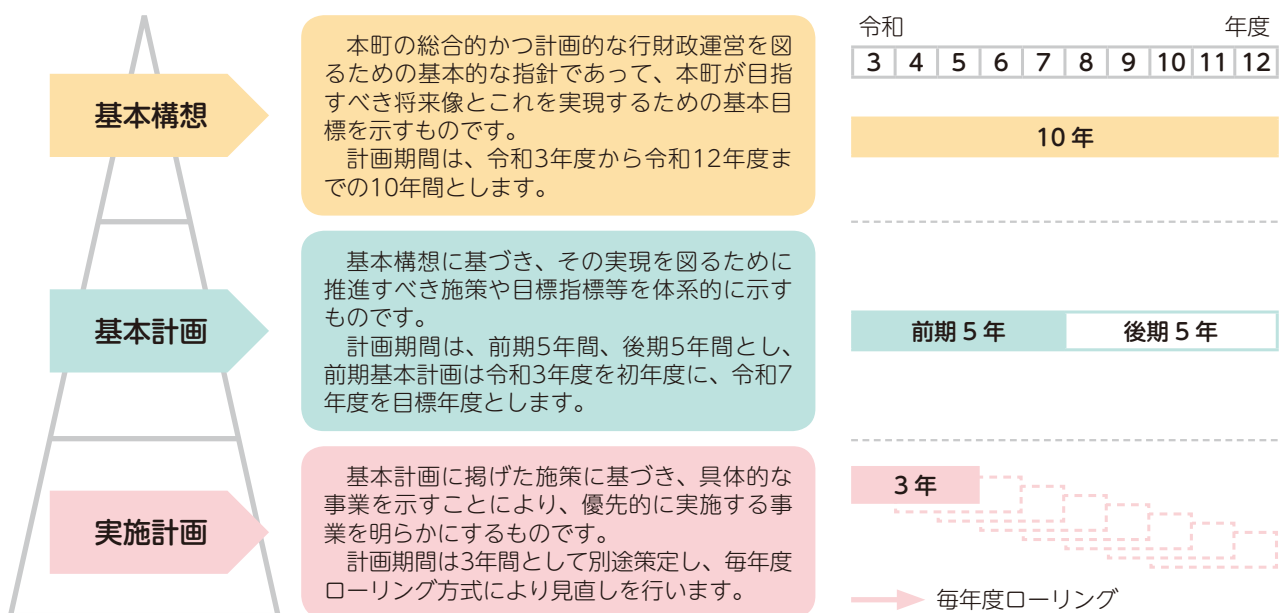
総合振興計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

急速に進行する人口減少と少子高齢化への対応、大規模災害の発生や新しい感染症による安全・安心に対する不安の高まり、情報通信技術の一層の進展、さらには、地方創生の時代の到来等、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような背景のもと、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けた取り組みを明らかにし、すべての住民にわかりやすい新たなまちづくりの指針として、「第7次大月町総合振興計画」を策定します。

計画の構成と期間



アンケート調査結果

本計画の策定にあたり、住民が町の現状をどのように感じ、これからどのようなまちづくりを考えているかなど、住民の意向を把握するため、令和元年8月にアンケート調査を実施しました。

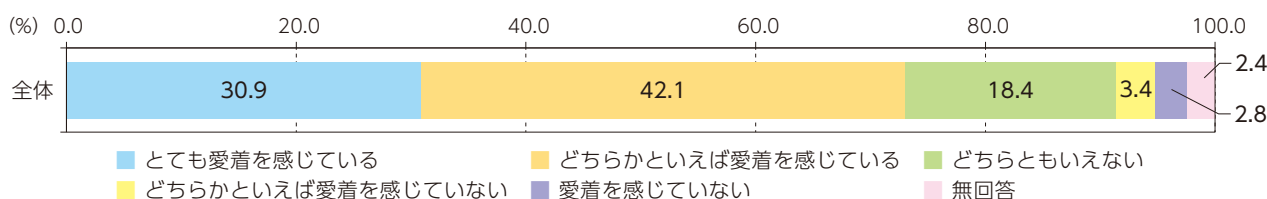
大月町の 新しいまちづくりのための 町民アンケート調査

実施年月：令和元年8月
実施方法：郵送による配布・回収
調査対象：町民2,000人（18歳以上）
有効回収数（有効回収率）：739（37.0%）



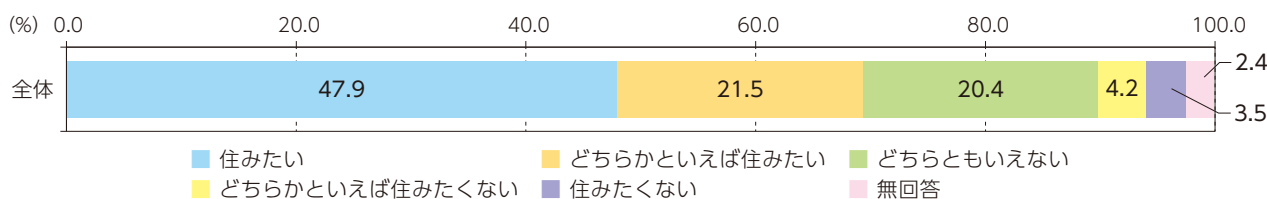
▶ まちへの愛着度

大月町に“愛着を感じている”が73.0% “愛着を感じていない”が6.2%



▶ 定住意向

今後も大月町に“住みたい”が69.4% “住みたくない”が7.7%



▶ 町の魅力的なところ、不十分なところ

	魅力的なところ	不十分なところ
第1位	おいしい農水産物がある	働く場が不十分
第2位	自然環境・景観が優れている	買い物の便が悪い
第3位	人情味や地域の連帯感がある	道路・交通の便が悪い
第4位	魅力ある観光資源がある	産業の活力が不十分
第5位	保健・医療環境が整っている	行政サービスが不十分

“特色ある農水産物”や“豊かな自然環境”、“地域や人のつながり”に町の魅力を感じている一方、“就労の場や産業の活力不足”と“買い物の便の悪さ”が指摘されています。

▶ 今後のまちづくりの特色

	今後のまちづくりの特色
第1位	健康・福祉のまち
第2位	農林水産業のまち
第3位	観光・交流のまち
第4位	快適住環境のまち
第5位	子育て・教育のまち

“保健・医療・福祉の充実”や“産業・観光の振興”に住民の関心が集まっています。



総合振興計画の全体像

◆ 総合振興計画の性格と役割

「総合振興計画」は、まちづくりのすべての分野における行政経営の基本となる“最上位計画”であり、総合的かつ計画的な行政経営を進めていくための指針となります。

本計画は、このような位置付けを踏まえ、今後の本町のまちづくりの方向性を示すとともに、次のような役割を持ちます。

行政経営の基本的な指針

地方創生の時代にふさわしい、将来にわたって活力と魅力ある大月町をつくり、持続していくため、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行政経営の基本的な指針となるものです。

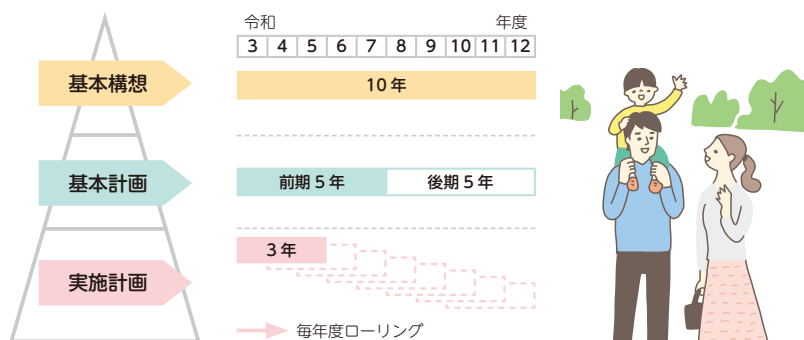
参画・協働のまちづくりを進めるための共通の目標

今後のまちづくりの方向性や必要な取り組みを住民と行政が共有し、住民一人ひとりが主体的に参画・協働するまちづくりの共通の目標となるものです。

広域行政に対する連携の基礎

国や県、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本町のまちづくりの方向を示すとともに、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整し、反映させていく連携の基礎となるものです。

◆ 計画の構成と期間



◆ 時代の潮流

- 1 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- 2 環境問題への対応
- 3 安全・安心意識の高まり
- 4 情報通信技術（ICT）の進展
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 地方創生の推進
- 7 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

◆ まちづくりの主要な課題

- 1 高齢者福祉・子育て支援体制の充実
- 2 明日を担う子どもたちの育成と生涯学習環境の形成
- 3 町経済の活性化、雇用の場の拡充に向けた産業振興
- 4 豊かな自然環境の保全と安全・安心なまちづくりの推進
- 5 便利で快適なまちづくりの推進
- 6 行財政改革の推進と協働体制の確立

◆ アンケート調査結果

▶ まちへの愛着度

大月町に“愛着を感じている”が 73.0%
“愛着を感じていない”が 6.2%

▶ 定住意向

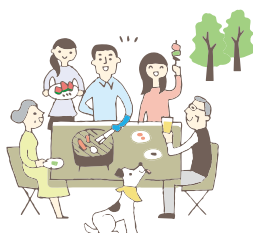
今後も大月町に“住みたい”が 69.4%
“住みたくない”が 7.7%

▶ 町の魅力的なところ、不十分なところ

	魅力的なところ	不十分なところ
第1位	おいしい農水産物がある	働く場が不十分
第2位	自然環境・景観が優れている	買い物の便が悪い
第3位	人情味や地域の連帯感がある	道路・交通の便が悪い

▶ 今後のまちづくりの特色

	今後のまちづくりの特色
第1位	健康・福祉のまち
第2位	農林水産業のまち
第3位	観光・交流のまち
第4位	快適住環境のまち
第5位	子育て・教育のまち



◆ SDGs と総合振興計画

本計画においては、行政と住民が一体となり、本町の掲げる将来像の実現に向け、各施策に取り組みます。

本計画は、国際社会全体の開発目標であるSDGsとスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に貢献できると考えています。

そのため、以降の基本目標において、各施策に係るSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

SDGsの
17の目標
(ゴール)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

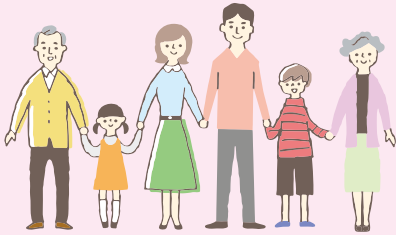


◆ 大月町の将来像

将来像

住みたい 住める
住んでよかった
未来へ繋ぐまちづくり

人口減少や少子高齢化等、厳しい社会環境が続く中、時代の潮流やまちづくりの主要な課題を踏まえ、住民との協働のもと、魅力と活力にあふれ、住み心地のよいまちを目指し、本計画の将来像を定めます。



推進テーマ

人づくり、地域づくり

本町の掲げる将来像の実現に向け、その基盤となる「人づくり」、「地域づくり」を推進し、中でも、1次産業を担う人材及び団体をはじめ、福祉・介護サービスに携わる人材及び地域組織、観光産業にかかわる事業者及び団体における後継者や新たな就業者等の掘り起こしや育成に取り組んでいきます。



◆ 基本目標

基本目標 1



健康で安心して暮らせる福祉のまち
【保健・医療・福祉分野】

- 1 子育て支援
- 2 保健・医療
- 3 高齢者福祉
- 4 障害者福祉
- 5 地域福祉



基本目標 2



豊かな心を育む教育・文化のまち
【教育・文化分野】

- 1 学校教育
- 2 社会教育
- 3 文化芸術・文化財
- 4 スポーツ



基本目標 3



活力ある産業のまち
【産業分野】

- 1 農林業
- 2 水産業
- 3 商工業
- 4 観光・交流
- 5 雇用対策



基本目標 4



安全・安心でやすらぎのあるまち
【生活環境分野】

- 1 環境・景観・エネルギー
- 2 廃棄物対策
- 3 簡易水道・ダム(上・下水道)
- 4 消防・防災・救急



基本目標 5



快適で便利なまち
【生活基盤分野】

- 1 道路・公共交通
- 2 住宅、移住・定住
- 3 情報化・技術革新

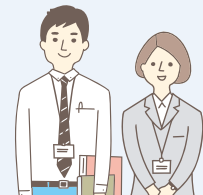


基本目標 6



みんなが主役の協働のまち
【協働・行財政分野】

- 1 地域間交流・コミュニティ
- 2 自治体運営



基本目標

基本目標 1 健康で安心して暮らせる福祉のまち 【保健・医療・福祉分野】



少子化の急速な進行に対応した子育て支援の充実、住民一人ひとりの健康の保持・増進に向けた健康づくり・地域医療体制の充実に努めます。

また、高齢者や障害者がいきいきと暮らせる福祉・介護環境の充実、支え合いの精神に基づく地域福祉体制づくり、さらには、医療保険・年金等の充実に努め、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

1 子育て支援

- 保育サービスの維持・向上
- 家庭教育力の向上と地域との連携
- 結婚や子育てを支援する機運の醸成 など

3 高齢者福祉

- 地域の力を活かした多様な取り組みの推進
- 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実
- 認知症の方と家族を支える仕組みづくり など

2 保健・医療

- 健康づくりを担う人材育成
- 健康キャッチフレーズの旗揚げ
- 啓蒙活動の展開 など

4 障害者福祉

- 社会参加の推進
- 経済的負担軽減
- 相談支援の充実 など

5 地域福祉

- 介護予防と自立に関する意識の向上と施策の推進
- NPO・福祉団体等の活動支援
- 地区長自治会との連携 など



基本目標 2 豊かな心を育む教育・文化のまち 【教育・文化分野】



生きる力の育成を重視した幼児期・学校教育の充実、生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習体制の充実に努めます。

また、住民主体の芸術文化活動の促進やスポーツ活動の支援に努め、豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを進めます。

1 学校教育

- 子どもの発達に応じた支援や、保小中の連携
- 大月町教育運営協議会(コミュニティ・スクール)の活用
- 関係機関と連携した教育相談体制の充実 など

3 文化芸術・文化財

- 中央公民館、図書館、文化財展示施設の見直し
- 文化財展示施設の改修
- 文化財の保護 など

2 社会教育

- 放課後子ども教室の充実
- 世代間交流の推進
- 各種団体の活性化 など

4 スポーツ

- スポーツ推進委員の育成
- 組織の強化と育成 など



基本目標 3 活力ある産業のまち 【産業分野】



地域産業の活性化や担い手の育成をはじめとする多様な振興施策を一体的に推進し、本町の基幹である1次産業の一層の振興に努めます。

また、商工会との連携による地域に密着した魅力ある商業活動の促進、既存企業への支援や企業誘致等による工業の振興、地域資源等を活かした観光・交流機能の拡充に努め、活力ある産業のまちづくりを進めます。



1 農林業

- 新規就農者（農業従事者）の育成・確保
- 新規有望品目の導入・産地化支援
- 農家の組織化支援 など

3 商工業

- 新規商工業者の創業支援
- 商業課題への対応
- にぎわいの拠点づくり など

2 水産業

- 新規就業者（漁業従事者）の育成・確保
- 産地市場の機能強化とブランド化
- 沿岸漁業経営体の経営改善支援 など

4 観光・交流

- 観光イベントの開催
- 体験プログラムの強化
- 環境整備 など

5 雇用対策

- 企業誘致
- 生涯現役促進
- 就労機会の拡大 など

基本目標 4 安全・安心でやすらぎのあるまち 【生活環境分野】



環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに向けた環境保全活動を推進するとともに、循環型社会の形成に向けたごみ・し尿等廃棄物処理対策の充実に努めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上水道・下水道の整備に努めるとともに、消防・防災・救急体制や防犯体制・交通安全の一層の充実を図り、安全・安心でやすらぎのあるまちづくりを進めます。

1 環境・景観・エネルギー

- 環境教育の推進
- 不法投棄問題の解消 など

3 簡易水道・ダム(上・下水道)

- 大月町簡易水道施設の整備推進
- 水道事業の運営の健全化
- 合併浄化槽の設置推進 など



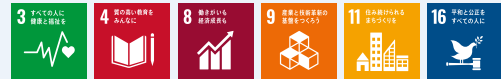
2 廃棄物対策

- ごみの減量化と資源化の促進
- 大月町清掃センターの閉鎖工事
- ごみ処理施設の長寿命化の推進 など

4 消防・防災・救急

- 各消防施設及び防災施設等の整備充実
- 自主防災組織や女性防火クラブ等の人材育成の促進
- 木造住宅の耐震化の促進 など

基本目標 5 快適で便利なまち
【生活基盤分野】



計画的な土地利用の推進や道路・交通網の整備、移住・定住につながる住宅・市街地の整備を進めるとともに、住民生活の質的向上に向けた情報化・技術革新の推進を図り、快適で便利なまちづくりを進めます。



1 道路・公共交通

- 四国横断自動車道の整備促進
- 国道321号及び県道2路線の整備促進
- 町道危険箇所の防災対策及び適切な維持管理、橋梁の老朽化修繕計画 など

2 住宅、移住・定住

- 移住施策の推進
- 関係人口創出事業の推進
- 新たな人材誘致の推進 など

3 情報化・技術革新

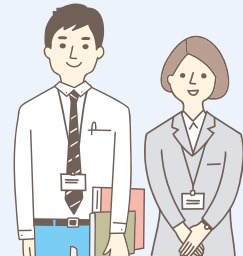
- 情報通信基盤の維持更新
- ICT技術を活用した行政サービスの推進
- 情報通信インフラを活用した地域活性化 など

基本目標 6 みんなが主役の協働のまち
【協働・行財政分野】



新しい時代の住民と行政との協働のまちづくり、地域主導のまちづくりに向け、住民参加のまちづくりの推進やコミュニティ活動の充実を図ります。

また、人権尊重社会・男女共同参画の形成に向けた取り組み、地方創生の時代にふさわしい自立した自治体経営を推進し、みんなが主役の協働のまちづくりを進めます。



1 地域間交流・コミュニティ

- 集落組織を中心とした地域づくりの推進
- 地域人材の育成
- 地域と人がつながる場の整備 など

2 自治体運営

- 行政事務のデジタル化・システム化の推進
- 行政サービスの向上
- 自治体クラウドの推進 など

第7次大月町総合振興計画 概要版

発行年月 2021年（令和3年）7月
 発行 高知県大月町 まちづくり推進課
 住所 〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見2230番地
 Tel 0880-73-1181 Fax 0880-73-1733